

こども園児童等刺傷事件を受けた放課後児童クラブを中心とした対応状況

1. 注意喚起文書の発出

- 保育施設運営室より公立保育所 9 園、認可保育所 21 園、認定こども園 4 園あてに E メールで送付（3/31 実施）。
- 子育て支援課より放課後児童クラブ運営者 20 か所、地域子育て支援拠点事業所運営者 1 か所あてに郵送（県福祉保健部長名の注意喚起文書を併せて 4/4 発出）。
- 学校教育課より各公立幼稚園、小・中学校あてに防犯対策の徹底について注意喚起文書（4/6 付）を発出。
- 社会教育課より各校区放課後子ども教室コーディネーターあてに防犯対策の徹底について注意喚起文書（4/17 付）を発出。

2. 放課後児童クラブへの緊急調査（調査内容は資料①）

放課後児童クラブでの非常時の避難方法や防犯対策の状況について調査を実施。市内で活動している放課後児童クラブ 31 クラブのうち、不審者等の進入対策として避難訓練を行っているのは 17 クラブ（行っていない 14 クラブ）、緊急連絡網を作成しているのは 21 クラブ（作成していない 10 クラブ）であった。

この結果を受けて、各児童クラブあてに避難訓練の実施と緊急連絡網の作成を促す文書が発出。

3. 放課後児童クラブ支援員等への防犯対策講習（予定）

中津警察署へ講師派遣を依頼し、保育施設運営室や学校教育課と連携して実施する。5月中旬開催で調整中。

4. 防犯パトロール車の巡回

生活環境課へ依頼し、防犯パトロール車の巡回コースに放課後児童クラブ施設を入れた（4/6～）。また、公民館を中心とした放課後子ども教室会場も巡回コースに入れる予定（教室が始まる 5/8～）。

※ 4/7 庁内関係課で情報共有を図り、以後も随時情報共有を行っている。（子育て支援課、保育施設運営室、学校教育課、社会教育課、生活環境課）

■ 問合せ先 子育て支援課 担当：栗山
（電話：0979-22-1129）

